

別表第1の2

職務能力定義書

職務の級	職 能 定 義
<p>1 級 一般職員 主任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>①担当業務全般の基本的専門知識と技能を持ち、日常継続的に発生する定型業務を遂行する能力を有する者 ②職務の遂行過程で、軽微な判断を独力で行う能力を有する者 ③実務経験を要する、又は応用が必要な定型業務を、マニュアル等に 従い処理する能力を有する者</p>
<p>2 級 係長 主任 副主任 主任補佐 ユニットリーダー 一般職員</p>	<p>①下位者に担当業務についての指導、助言能力を有する者 ②判断が必要な非定型業務を的確に処理する能力を有する者 ③職務遂行にあたり、関連する他の業務、業種との連携を図ることが できる能力を有する者 ④自分の管掌下にある業務を、効果的かつ効率的に処理するための高 度企画立案を行う能力を有する者</p>
<p>3 級 次長 事務長心得 所長 課長 係長</p>	<p>①部門間調整を行う能力を有する者 ②施設全般の業務を的確に管理する能力を有する者 ③外部との交渉をする能力を有する者 ④部下の人事管理を適切に行う能力を有する者 ⑤施設経営についての専門的知識を持ち、上位職を補佐する能力を有 する者</p>
<p>4 級 統括施設長 施設長 事務局長 次長 事務長</p>	<p>①法人の運営、施設経営についての高度の専門的知識と広範な経験を 持ち、優れたマネジメント能力を有する者 ②法人の方針に適合した見識を有し、対外折衝を行う能力を有する者</p>

別表第 1

職員の職務等級

等級	職 名	職 種 名
1 級	<p>一般職員 主 任 副 主 任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>介護職員 生活相談員 准看護師 介護支援専門員 理学療法士等 栄養士 事務員 業務員</p>
2 級	<p>係 長 主 任 副 主 任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>看護師 介護職員 管理栄養士 介護支援専門員 生活相談員 理学療法士等 事務員</p>
3 級	<p>事務長心得 次 長 所 長 課 長 係 長</p>	<p>看護師 介護職員 (介護福祉士、社会福祉士) 介護支援専門員 事務員</p>
4 級	<p>統括施設長 施 設 長 事務局長 次 長 事 務 長</p>	

※印 定年過ぎた統括施設長等及び外部から登用の管理職（理事会運営規程 20 条の 2）については、理事長が別に定めることができる。